証券コード 6870
平成29年３月10日

株 主 各 位

東京都千代田区飯田橋一丁目５番10号
日本フェンオール株式会社
代表取締役社長 下 村 孝 次

第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第56回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年３月29日（水曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬 具

記

１．日　　時　平成29年３月30日（木曜日）午前10時
２．場　　所　東京都千代田区飯田橋三丁目10番８号
ホテル メトロポリタン エドモント　３階「千鳥」の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項
１．第56期（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第56期（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金の配当の件
第２号議案　取締役４名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎本株主総会招集ご通知に記載しております事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.fenwal.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、上半期にはBrexit（英国のEU離脱）ショックによる金融市場の混乱、米国経済指標の手詰まり感等を背景に景気減速が懸念されたものの、下半期には英国中央銀行による大規模な金融緩和策、米国における雇用増加と賃金上昇に支えられた個人消費の増加等により持ち直しがみられ、また、米国大統領選挙後は積極的な財政政策がとられるとの見通しから、NYダウ平均株価の上昇に加え、ドル高となるなど、実態と期待があいまって景気は緩やかながらも回復基調で推移いたしました。

日本経済におきましても、経常収支の改善や世界経済の不確実性の高まりから急激な円高を招いたほか、日銀による金融政策にも頭打ち感がみられ、景況感が悪化するなど一旦は先行きに不透明感が漂ったものの、雇用・所得環境の着実な改善や米国における政策金利引き上げ等によって円安・株高となるなど、景気は底堅く推移いたしました。

このような事業環境の下、当社グループにおきましては「スピード化」「差別化」「顧客満足度向上」を基本方針とした中期３カ年経営計画最終年度にあたり、着実な実行と持続的な成長を目指し販売体制の強化、ソリューションビジネスの推進を積極的に行ってまいりました。

生産拠点である長野工場におきましては、微小チップを搭載可能なプリント基板実装設備およびハンダ印刷や基板実装後の状態を三次元画像で検査する設備を導入し本格稼働したほか、FSP（Fenwal Standard Production）と命名した改善活動を展開し、生産工程や間接部門の改善活動推進等に取り組んでまいりました。

しかしながら当社における受注環境は厳しく、また、為替の変動も影響し、受注高は15,464百万円（前期比24.4%減）、売上高は16,566百万円（前期比17.7%減）となりました。

また、利益面におきましても、売上総利益の減少等により営業利益は1,502百万円（前期比14.8%減）、経常利益は1,550百万円（前期比15.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,073百万円（前期比7.3%減）と、８期ぶりの減収減益となりました。

各部門の営業の概況は、次のとおりであります。

SSP（Safety Security Protection）部門

当該部門を取り巻く事業環境の一つである建設業界におきましては、公共投資や首都圏を中心とした活発な不動産投資に支えられ底堅く推移いたしました。

このような環境の下、主力であるガス系消火設備につきましては価格競争の激化により大型再開発案件を中心に厳しい受注環境が続いたものの、得意分野である粉じん爆発対策等の産業用特殊防災設備や電力等基幹産業向け防災設備は順調に推移いたしました。

以上の結果、受注高は4,372百万円(前期比24.5%減)、売上高は5,411百万円(前期比0.3%増)となりました。

サーマル部門

当該部門の主要取引先である半導体業界におきましては、最大市場であるスマートフォン市場が横ばいだった一方、半導体製造装置関連につきましては、次世代半導体市場を担う超微細化や3Dチップ関連への設備投資に活発な動きが見え始めました。これらの影響等により当社の主力製品であるセンサー、熱板の出荷が順調に推移いたしました。

以上の結果、受注高は1,218百万円(前期比12.9%増)、売上高は1,179百万円(前期比8.1%増)となりました。

メディカル部門

当該部門におきましては、主力製品である海外向け人工腎臓透析装置の市場流通在庫が増加したこと等により、販売元から代理店への出荷が減少となりました。これらの影響を受け、当社からの人工腎臓透析装置および同製品の生産要素部品の出荷も大幅な減少となりました。

以上の結果、受注高は1,362百万円(前期比21.2%減)、売上高は1,463百万円(前期比16.4%減)となりました。

PWBA（Printed Wiring Board Assembly）部門

当該部門の主要取引先である事務機器業界は、IT機器やクラウド技術の発展によりペーパーレス化が進んでいること等からOA機器の販売が減少しております。これらが当社グループにも影響しプリント基板の出荷が大幅に減少いたしました。また、為替が前連結会計年度と比較し約９％円高に転じたこと等から、当社の海外子会社である日本芬翁（香港）有限公司の売上高も大幅に減少いたしました。

以上の結果、受注高は8,511百万円(前期比28.1%減)、売上高は8,511百万円(前期比28.4%減)となりました。

各部門別営業概況

部門	売上高	受注高
SSP部門	5,411百万円	4,372百万円
サーマル部門	1,179百万円	1,218百万円
メディカル部門	1,463百万円	1,362百万円
PWBA部門	8,511百万円	8,511百万円
合計	16,566百万円	15,464百万円

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は291百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ．当連結会計年度中に完成した主要設備

当社長野工場　　生産設備の新設

ロ．当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

当社長野工場　　生産管理システムの新設

ハ．当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

特筆すべき事項はございません。

③ 資金調達の状況

特筆すべき事項はございません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はございません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はございません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はございません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はございません。

⑵ 直前３事業年度の財産および損益の状況

区　　分	第 53 期 (平成25年12月期)	第 54 期 (平成26年12月期)	第 55 期 (平成27年12月期)	第 56 期 (当連結会計年度) (平成28年12月期)
売　上　高（千円）	19,070,354	19,696,024	20,126,015	16,566,926
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	874,262	1,009,970	1,158,190	1,073,281
１株当たり当期純利益（円）	148.36	171.39	196.55	182.14
総　資　産（千円）	15,026,821	16,330,132	16,607,729	16,368,785
純　資　産（千円）	7,315,552	8,517,209	9,521,640	10,311,964
１株当たり純資産額（円）	1,241.45	1,445.38	1,615.83	1,749.95

（注）１．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。
２．１株当たり当期純利益の算出にあたっては、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）および「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）を適用しております。
３．「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）等の適用により、当連結会計年度より「当期純利益」の科目表示を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。

⑶ 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はございません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の出資比率	主要な事業内容
フェンオール設備株式会社	55,000千円	100.0%	消火設備・警報設備の施工管理および施工、防災設備の消防法に基づく定期点検業務および改修整備工事
FENWAL CONTROLS OF JAPAN (H.K.),LIMITED（日本芬翁（香港）有限公司）	80,000香港ドル	100.0%	プリント基板の実装組立および設計、製造、販売
FENWAL CONSULTING (SHENZHEN)CO.,LIMITED（深圳芬翁信息咨詢有限公司）	100,000米国ドル	100.0%	FENWAL CONTROLS OF JAPAN(H.K.),LIMITED（日本芬翁（香港）有限公司）の事務代行業務

⑷ 対処すべき課題

今後の市場環境は、日本政府による経済対策や為替の円安定着、設備投資の国内回帰等を受けた景気回復を背景に堅調に推移するという期待感がある一方で、米国の新大統領の打ち出す政策や欧州各国選挙結果による景気の下振れリスクが懸念されております。

このような事業環境のなか、当社グループにおきましては、新たに中期３カ年経営計画を策定し、将来の成長を見据えた経営基盤の一層の強化と企業価値向上を図ってまいります。

SSP部門におきましては、耐圧防爆型煙感知器の販売が本格化するなか、高付加価値製品である超小型高感度煙検知器Fシリーズとともに、国内市場は元より海外展開も視野に営業体制を構築してまいります。また、主力のガス系消火システムや保守点検の新規獲得が伸び悩んでいることから、営業体制・施工体制の強化と業務品質の向上にも取り組んでまいります。

サーマル部門におきましては、半導体および半導体製造装置メーカーの動向を見据え、センサー、熱板および制御機器の性能向上とコストダウンを進めるほか、それらの部材調達から装置組み立てまでを請け負える体制と技術・製造スキルの向上を進めてまいります。

メディカル部門におきましては、引き続き国内向けに新たな医療機器の開発および生産に注力するとともに、海外向け人工腎臓透析装置の受注と生産量を確保するため、技術・製造・販売の各部門が一体となった原価低減活動にも取り組んでまいります。

PWBA部門におきましては、国内の受注を取り戻すべく、生産性改善活動と購入部材の原価低減活動に加え、徹底した経費削減により価格競争力を高め、新規顧客の獲得にも積極的に取り組んでまいります。また、売上比率が高い海外子会社におきましても、既存顧客の新規受注に向けて、生産委託先の生産性改善の積極指導と購入部材の原価低減を図ってまいります。

生産拠点である長野工場におきましては、生産量の減少に対応するため、製造原価の低減や諸経費の削減等に取り組むとともに、人員構成の見直しも含めた更なる抜本的な構造改革を推進してまいります。

当社グループといたしましては、これら一つ一つの課題への取り組みを加速させるとともに、組織を活性化させ生産性を高めることで収益基盤の拡大に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援を賜りますようお願い申しあげます。

⑸ 主要な事業内容（平成28年12月31日現在）

区　　分	事　　業　　内　　容
S　S　P　部　門	住宅用火災警報器、火災警報システム、消火システム、爆発抑制システム、高感度煙検知(SAS)システム、過熱警報システム等の機器の開発・製造・販売および同システムの設計・施工・保守およびエンジニアリングサービス
サ　ー　マ　ル　部　門	温度調節器、半導体製造装置用熱板および装置、高温炉用熱電対、その他温度制御機器等の開発・製造・販売および同システムの設計・サービス
メ　デ　ィ　カ　ル　部　門	人工腎臓透析装置および医療機器の開発・設計・製造・サービス
P　W　B　A　部　門	アートワーク設計、ノイズ対策、プリント基板の実装組立

⑹ 主要な営業所および工場（平成28年12月31日現在）

当　　社	本　社	東京都千代田区
	分　室	東京都中央区
	営業所	大阪(大阪市中央区)、中部(名古屋市天白区) 九州(福岡市中央区)、信越(長野県安曇野市) 東北(仙台市青葉区)、横浜(横浜市中区) 柏崎(新潟県柏崎市)
	工場等	長野工場(長野県安曇野市) 八王子事業所(東京都八王子市)
フェンオール設備株式会社	本　社	東京都中央区
	営業所	横浜(横浜市中区)
FENWAL CONTROLS OF JAPAN(H.K.),LIMITED (日本芬翁(香港)有限公司)	香　港	
FENWAL CONSULTING (SHENZHEN)CO.,LIMITED (深圳芬翁信息咨詢有限公司)	中華人民共和国(深圳市)、(無錫市)	

(注) 大阪営業所は、平成28年11月７日より大阪市西区から大阪市中央区へ移転しております。

⑺ **使用人の状況**（平成28年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

	使用人数	前連結会計年度末比増減
SSP部門	98名	7名
サーマル部門	23名	△2名
メディカル部門	23名	3名
PWBA部門	51名	△4名
本部	23名	△12名
合計	218名	△8名

（注）上記使用人数には、パートタイマー（4名）および嘱託社員（35名）は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
203名	△7名	45.48歳	15.85年

（注）上記使用人数には、パートタイマー（4名）および嘱託社員（31名）は含まれておりません。

⑻ **主要な借入先の状況**（平成28年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	200,000千円
株式会社八十二銀行	193,192千円
三井住友信託銀行株式会社	134,947千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	100,000千円

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はございません。

2．会社の現状

⑴ 株式の状況（平成28年12月31日現在）

① 発行可能株式総数　20,713,000株
② 発行済株式の総数　5,893,000株（自己株式276株を含む）
③ 株主数　2,938名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
KBL EPB S.A. 107704	480千株	8.15%
株式会社三井住友銀行	294千株	4.98%
株式会社八十二銀行	290千株	4.92%
西華産業株式会社	250千株	4.24%
新日本空調株式会社	228千株	3.88%
三井住友信託銀行株式会社	210千株	3.56%
株式会社吉田ディベロプメント	201千株	3.41%
東レ・メディカル株式会社	200千株	3.39%
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	200千株	3.39%
株式会社ヨコオ	192千株	3.26%

（注）持株比率については、自己株式(276株)を除いて計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はございません。

⑵ 新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

⑶ 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の状況（平成28年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	井口雅雄	フェンオール設備㈱ 取締役
代表取締役社長	下村孝次	フェンオール設備㈱ 代表取締役社長
常務取締役	田原仁志	SSP営業統括部長
取締役	佐藤武人	PWBA統括部長 日本芬翁（香港）有限公司 董事長 深圳芬翁信息咨詢有限公司 董事長
取締役	斎藤洋一	長野工場長
取締役	上村真一郎	桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー
常勤監査役	古川純一	フェンオール設備㈱ 監査役 深圳芬翁信息咨詢有限公司 監事
監査役	増田博久	西華産業㈱ 執行役員 グローバル事業本部 本部長 兼 海外事業部長
監査役	佐々木二郎	

（注）1．取締役 上村真一郎氏は、社外取締役であります。
2．監査役 増田博久、佐々木二郎の両氏は、社外監査役であります。
3．当社は、取締役 上村真一郎氏、監査役 佐々木二郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4．監査役 佐々木二郎氏は、室町ビルサービス株式会社において、企画部長を５年間務め、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5．田原仁志氏は、平成28年９月16日付で常務取締役に就任いたしました。

② 当事業年度中に退任した取締役および監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
内田 卓三	平成28年８月20日	辞任	取締役 管理統括部長 フェンオール設備㈱ 取締役
高橋 正任	平成28年６月17日	辞任	常勤監査役

③ 取締役および監査役の報酬等

区分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	7名 （1名）	123,546千円 （4,200千円）
監査役 （うち社外監査役）	3名 （1名）	20,070千円 （3,550千円）
合計 （うち社外役員）	10名 （2名）	143,617千円 （7,750千円）

（注）1．上記には、平成28年６月17日開催の臨時株主総会の終結の時をもって辞任した監査役１名および平成28年８月20日付にて辞任した取締役１名を含んでおります。また、在任中の無報酬の監査役（社外監査役）１名は含まれておりません。

2．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3．取締役の報酬限度額は、平成20年３月27日開催の第47回定時株主総会において年額192百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

4．監査役の報酬限度額は、平成20年３月27日開催の第47回定時株主総会において年額27.6百万円以内と決議いただいております。

5．上記の支給額には、以下のものが含まれております。

・当事業年度における役員賞与27,347千円（取締役５名に対し27,347千円）

・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額15,362千円（取締役７名に対し13,241千円（うち社外取締役１名に対し600千円）、監査役３名に対し2,120千円（うち社外監査役１名に対し550千円））

6．上記のほか、平成28年３月30日開催の第55回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支払っております。

・退任取締役１名に対し　15,666千円

④　社外役員に関する事項

イ．重要な兼職先である法人等と当社との関係

取締役 上村真一郎氏は、桃尾・松尾・難波法律事務所のパートナーであります。当社と同法律事務所の間には委任契約がありますが、当社からの支払報酬は同法律事務所の規模に比して少額であり、同氏は当社の委任案件には一切関与しておりません。

監査役 増田博久氏は、西華産業株式会社の執行役員 グローバル事業本部 本部長兼 海外事業部長を兼務しております。同社は当社の議決権を4.24%保有する大株主であり、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。

ロ．当事業年度における主な活動状況

地　位	氏　名	主な活動状況
取締役	上村 真一郎	当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回に出席いたしました。 取締役会において、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	増田 博久	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、監査役会16回のうち15回に出席いたしました。 取締役会において、豊富な経験に基づき取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 また、監査役会において、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行っております。
監査役	佐々木 二郎	当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席し、監査役会16回すべてに出席いたしました。 取締役会において、豊富な経験に基づき取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 また、監査役会において、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および各社外監査役との間で、それぞれ、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額としております。

⑷ 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	29,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,000千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の合計額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．当社の重要な子会社のうち、海外の子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

3．監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意をした理由

監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人により必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第１項に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役の全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、上記による場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はございません。

⑸ 業務の適正を確保するための体制

当社および当社子会社は、会社法および会社法施行規則に準拠し「業務の適正を確保するために必要な体制」に関する基本方針を次のとおり定めております。

① 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および当社子会社では、法令遵守に基づく公正な企業活動を経営上のトッププライオリティとして位置付けると同時に、その達成に向けて「役職員行動規範」を設けて運用する。また、法令等違反行為の早期発見と是正を目的としコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス・プログラムの整備と強化を図るほか、コンプライアンス教育、社内通報制度の運用などコンプライアンスの徹底運用を図る。

② 当社および当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社および当社子会社は、職務執行に係る重要情報を文書管理規程に基づき、関連資料とともに書面または電磁的媒体に記録し保存する。当該情報は取締役および監査役の求めに応じて速やかに提供する。

③ 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および当社子会社のリスクの体系的管理を目的として「リスク管理規程」を設けリスクの早期発見と未然防止に努める。また、同規程に定めるリスク発生時においては、損失抑制の具体策を速やかに講じるとともに緊急対策本部を設置し適切な対応を図る。

④ 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社および当社子会社では、取締役会規程、業務分掌その他の社内規程に基づく執行手続き、職務分担により、当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を確保する。

⑤ 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社および当社子会社は、法令を遵守し倫理性の高い企業活動を通して透明性のある企業を目指すことを企業理念として掲げる。また、子会社における業務について、子会社管理規程を設け、当社と子会社間の連携を高めるとともに、当社の常勤監査役が適時業務監査を実施し、業務の適正を確保する体制を強化する。

⑥　当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の当社監査役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する当社監査役の指示の実効性の確保に関する体制

当社は、監査役の職務を補助する者として、社内規程に定める方法により、必要に応じて当社使用人の中から監査スタッフを任命する。また、任命された監査スタッフは、その補助業務に関しては監査役の指示命令に基づき業務を遂行することとし、独立性および実効性を確保するため、当社取締役からの指揮は受けないものとする。

⑦　当社取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人等が当社監査役に報告するための体制、および報告した者が当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制等

当社取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人等は、社内規程に定める方法により、次の事項を遅滞なく報告する。

1）重大な法令・定款違反
2）当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがある事項
3）内部監査の実施状況
4）リスク管理に関する状況

なお、監査役が使用人等から直接報告を受けることができ、通報者に対して不利益な取扱いとならないよう内部通報制度を継続実施する。また、当社監査役の職務の執行について生ずる費用または債務は、請求があった後、速やかに処理する。

⑧　その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社監査役は、定期的に当社および当社子会社の取締役から報告を受けるとともに、会計監査人との定期的な意見交換会をはじめ、子会社の監査役および内部監査室との定例報告会を開催するなどの連携を図る。

⑨　財務報告に係る内部統制の整備、運用および評価のための体制

当社および当社子会社における財務報告に係る信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムの整備状況および運用状況の評価を定期的に実施し、不備が発見された場合は速やかに是正を行い、内部統制が有効かつ適切に機能する体制を維持する。

⑩　反社会的勢力排除に向けた体制

当社および当社子会社は、「反社会的勢力に対する基本方針および対応に関する規程」を定め、断固として反社会的勢力との関係を遮断し、排除することを目的とした体制を構築し、実施にあたって適正な業務運営を確保できるようガイドライン等の整備を行っております。

【反社会的勢力に対する基本方針】

1）反社会的勢力との関係を一切遮断するために、全役職員が断固たる姿勢で取り組みます。

2）反社会的勢力による被害を防止するために、警察・弁護士等の外部専門機関と連携し、組織的かつ適正に対応します。

3）反社会的勢力による不当要求には一切応じず、毅然として法的対応を行います。

4）反社会的勢力への資金提供や裏取引を行いません。

5）反社会的勢力の不当要求に対応する役職員の安全を確保します。

⑹　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社および当社子会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた当事業年度における実施状況は次のとおりであります。

①　コンプライアンス

コンプライアンスに関するｅラーニングの定期実施や社内イントラネットを活用した啓蒙活動など、遵守すべき行動基準について周知を徹底いたしております。

②　取締役の職務執行

取締役会規程や社内規程を制定し、取締役が法令ならびに定款に則って行動するよう徹底しております。また、当事業年度より、取締役会の実効性評価を実施するなど、経営に関する重要事項の決定や業績について分析を行いました。

③　監査役の職務執行

社外監査役を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備ならびに運用状況の確認を目的として、取締役会への出席や代表取締役、会計監査人とのヒアリングの実施や、内部監査室との連携体制を推進してまいりました。

④　内部監査の実施

内部監査基本計画に基づき、当社ならびに当社子会社の内部監査を実施するとともに、監査役への報告ならびに定期的な情報交換を実施してまいりました。

⑤　危機管理

　リスク管理規程に基づき、リスクの洗い出しを行うとともに、被害を未然に防ぐためのセキュリティ強化と、万が一に備え社内教育と訓練を通じて被害の最小化に備えております。

⑥　子会社管理

　子会社管理規程に基づき、重要な決定案件については適宜報告を受けるとともに、子会社における経営効率化の推進、人材の開発および業務の改善について必要に応じて指導を行っております。

⑦　財務報告に係る内部統制

　内部報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、内部統制に関する基本計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。

連結貸借対照表

（平成28年12月31日現在）

（単位:千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**12,309,747**	**流動負債**	**4,891,978**
現金及び預金	4,851,002	支払手形及び買掛金	2,817,804
受取手形及び売掛金	3,030,864	工事未払金	515,385
電子記録債権	798,648	短期借入金	228,139
完成工事未収入金	883,683	１年内償還予定の社債	384,500
製品	425,588	１年内返済予定の長期借入金	100,000
仕掛品	174,112	リース債務	13,282
原材料	1,534,565	未払法人税等	203,936
未成工事支出金	529,058	未成工事受入金	223,699
その他	87,541	繰延税金負債	69,803
貸倒引当金	△5,317	その他	335,428
固定資産	**4,059,038**	**固定負債**	**1,164,842**
有形固定資産	**1,256,517**	社債	68,000
建物及び構築物	598,890	長期借入金	300,000
機械装置及び運搬具	215,740	リース債務	17,822
土地	354,124	繰延税金負債	227,447
リース資産	12,895	退職給付に係る負債	442,578
建設仮勘定	19,149	役員退職慰労引当金	85,141
その他	55,717	資産除去債務	23,852
無形固定資産	**56,075**	**負債合計**	**6,056,821**
リース資産	16,304	**純資産の部**	
その他	39,770	**株主資本**	**9,243,876**
投資その他の資産	**2,746,445**	**資本金**	**996,600**
長期預金	500,000	**資本剰余金**	**1,460,517**
投資有価証券	2,033,420	**利益剰余金**	**6,786,972**
繰延税金資産	5,000	**自己株式**	**△212**
その他	233,891	**その他の包括利益累計額**	**1,068,087**
貸倒引当金	△25,867	**その他有価証券評価差額金**	**826,863**
		為替換算調整勘定	**320,209**
		退職給付に係る調整累計額	**△78,985**
		純資産合計	**10,311,964**
資産合計	**16,368,785**	**負債・純資産合計**	**16,368,785**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**16,566,926**
売上原価		**12,997,792**
売上総利益		**3,569,133**
販売費及び一般管理費		**2,066,343**
営業利益		**1,502,789**
営業外収益		
受取利息	726	
受取配当金	36,389	
保険配当金	14,575	
保険解約返戻金	904	
立退料収入	18,408	
その他	3,680	74,685
営業外費用		
支払利息	13,823	
社債発行費	1,409	
為替差損	9,809	
その他	2,056	27,098
経常利益		**1,550,376**
税金等調整前当期純利益		**1,550,376**
法人税、住民税及び事業税	496,566	
法人税等調整額	△19,470	477,095
当期純利益		**1,073,281**
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,073,281**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年１月１日 期首残高	996,600	1,460,517	6,020,112	△212	8,477,017
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△306,421		△306,421
親会社株主に帰属する当期純利益			1,073,281		1,073,281
自己株式の取得					－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	766,859	－	766,859
平成28年12月31日 期末残高	996,600	1,460,517	6,786,972	△212	9,243,876

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
平成28年１月１日 期首残高	657,328	404,087	△16,792	1,044,622	9,521,640
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△306,421
親会社株主に帰属する当期純利益					1,073,281
自己株式の取得					－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	169,535	△83,878	△62,192	23,464	23,464
連結会計年度中の変動額合計	169,535	△83,878	△62,192	23,464	790,323
平成28年12月31日 期末残高	826,863	320,209	△78,985	1,068,087	10,311,964

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

⑴　連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の状況

・連結子会社の数　　３社

・連結子会社の名称　　フェンオール設備株式会社
FENWAL CONTROLS OF JAPAN(H.K.),LIMITED
（日本芬翁(香港)有限公司）
FENWAL CONSULTING(SHENZHEN)CO.,LIMITED
（深圳芬翁信息咨詢有限公司）

②　非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

⑵　持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

⑶　連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

⑷　会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券　　原価法

その他有価証券

・時価のあるもの　　決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

・時価のないもの　　総平均法による原価法

ロ．たな卸資産の評価基準及び評価方法

・製品、原材料

当社及び国内連結子会社　　総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

在外連結子会社　　総平均法による低価法

・仕掛品

当社及び国内連結子会社　　個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

在外連結子会社　　個別法による低価法

・未成工事支出金

当社及び国内連結子会社　　個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ハ．デリバティブの評価基準及び評価方法

・為替予約　　時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）	定率法 但し、平成10年４月１日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
ロ．無形固定資産（リース資産を除く）	定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
ハ．リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 繰延資産の処理方法

社債発行費	支払時全額費用処理

④ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
ロ．工事損失引当金	受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
ハ．役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準	当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）、その他の工事については工事完成基準によっております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法	金利スワップについては特例処理の要件を満たしており、特例処理を採用しております。
ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金
ハ．ヘッジ方針	借入金の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。
ニ．ヘッジ有効性評価の方法	金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。

⑦　その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ．消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年９月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号平成25年９月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

3．連結貸借対照表に関する注記

⑴　有形固定資産の減価償却累計額　　3,150,870千円

⑵　連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しておりますが、当連結会計年度末日は金融機関の休業日であり、次の連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	60,948千円
電子記録債権	148,797千円
支払手形	74,910千円

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴　発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	5,893,000株	－株	－株	5,893,000株

⑵　剰余金の配当に関する事項

①　配当金支払額

平成28年3月30日開催の第55回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　　306,421千円
・１株当たり配当額　　52円（東京証券取引所市場第二部上場記念配当5円を含む）
・配当の原資　　利益剰余金
・基準日　　平成27年12月31日
・効力発生日　　平成28年 3月31日

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成29年3月30日開催の第56回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　　306,421千円
・１株当たり配当額　　52円
・配当の原資　　利益剰余金
・基準日　　平成28年12月31日
・効力発生日　　平成29年 3月31日

5．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループにおける資金運用については、安全性の高い金融資産を対象に運用しております。資金調達については、銀行借入または社債発行により調達しております。デリバティブ取引については、将来の為替・金利の変動によるリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権並びに完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外子会社との取引から生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期預金は、期限前解約特約付預金（コーラブル預金）であり、当社より期限前解約を行う場合、損失が生じる可能性があります。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに工事未払金は、その多くが120日以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金のうち短期借入金は、主に営業取引に係る資金の調達を目的としたものであり、長期借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務（原則として５年以内）は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。なお、長期のものの一部については、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、先物為替予約取引は為替相場の変動によるリスクに、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクに晒されております。

③　金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権については、各事業部門における営業統括部が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う等の方法により管理しております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

ロ．市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために一部の長期借入金については、金利スワップ取引を利用しております。なお、ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引開始時に稟議書に基づき個別に取引の妥当性を審査するとともに、経理部が取引の実施及び残高を確認しております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が月次で資金繰計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。また、当座貸越契約等による資金調達方法の確保により、流動性リスクを低減しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
① 現金及び預金	4,851,002	4,851,002	－
② 受取手形及び売掛金	3,030,864	3,030,864	－
③ 電子記録債権	798,648	798,648	－
④ 完成工事未収入金	883,683	883,683	－
⑤ 投資有価証券			
イ 満期保有目的の債券	207,020	205,420	△1,600
ロ その他有価証券	1,824,399	1,824,399	－
⑥ 長期預金	500,000	498,991	△1,008
資産計	12,095,619	12,093,010	△2,609
① 支払手形及び買掛金	2,817,804	2,817,804	－
② 工事未払金	515,385	515,385	－
③ 短期借入金	228,139	228,139	－
④ 社債（※１）	452,500	452,558	58
⑤ 長期借入金（※２）	400,000	400,527	527
負債計	4,413,828	4,414,415	586

（※１）１年内償還予定の社債を含めております。

（※２）１年内返済予定の長期借入金を含めております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

① 現金及び預金　② 受取手形及び売掛金　③ 電子記録債権　④ 完成工事未収入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

⑥ 長期預金

長期預金の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

① 支払手形及び買掛金　② 工事未払金　③ 短期借入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④ 社債

当社の発行する社債の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑤ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

また、変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

② ヘッジ会計が適用されているもの

金利スワップの特例処理によるものであり、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、長期借入金の時価に含めて記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　　分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	2,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産⑤ ロその他有価証券」には含めておりません。

6．1株当たり情報に関する注記

⑴　1株当たり純資産額　　1,749円 95銭
⑵　1株当たり当期純利益　　182円 14銭

7．重要な後発事象に関する注記

希望退職者の募集

当社は、平成29年1月20日開催の取締役会において、以下のとおり希望退職者の募集を行うことを決議いたしました。

（1）希望退職者募集の理由

当社では、国内長野工場におけるPWBA部門の生産量が大幅に落ち込む中、現在の事業環境に対応するため、製造原価の低減や諸経費の削減等に取り組んでまいりました。しかしながら、将来に向け安定した経営基盤を構築するため、更なる抜本的な構造改革が不可欠であると判断し、今般、希望退職者の募集を行うことといたしました。

（2）希望退職者募集の概要

① 募集対象者　PWBA部門（営業・技術・製造間接）の社員
② 募集人数　10名程度
③ 募集期間　平成29年2月6日から平成29年2月24日まで
当初の2月17日から2月24日まで募集期間を延長しております。
④ 退職日　平成29年3月31日
⑤ 支援内容　通常の退職金に加えて特別退職金の支給及び再就職支援の実施

（3）今後の見通し

今回の希望退職者募集に伴い、特別退職金の支払い等による特別損失が発生する見通しであります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年２月21日

日本フェンオール株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　水　上　亮比呂　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴　木　健　夫　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日本フェンオール株式会社の平成28年１月１日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本フェンオール株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸借対照表

（平成28年12月31日現在）

（単位:千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**8,143,933**	**流動負債**	**3,226,265**
現金及び預金	3,150,074	支払手形	294,688
受取手形	649,344	買掛金	1,077,217
電子記録債権	798,648	工事未払金	550,677
売掛金	756,664	短期借入金	100,000
完成工事未収入金	883,683	１年内償還予定の社債	384,500
製品	164,228	１年内返済予定の長期借入金	100,000
仕掛品	170,266	リース債務	13,282
原材料	983,464	未払金	54,936
未成工事支出金	496,484	未払費用	76,432
前払費用	43,474	未払法人税等	192,000
繰延税金資産	18,900	未払消費税等	113,950
関係会社未収入金	21,388	前受金	7,384
その他	12,628	未成工事受入金	223,637
貸倒引当金	△5,317	預り金	32,088
固定資産	**4,092,472**	その他	5,469
有形固定資産	**1,252,583**	**固定負債**	**1,068,848**
建物	558,011	社債	68,000
構築物	40,819	長期借入金	300,000
機械装置	214,463	リース債務	16,529
車両運搬具	347	退職給付引当金	313,529
工具器具備品	53,992	役員退職慰労引当金	85,141
土地	354,124	資産除去債務	23,852
リース資産	11,675	繰延税金負債	261,794
建設仮勘定	19,149	**負債合計**	**4,295,114**
無形固定資産	**45,720**	**純資産の部**	
電話加入権	5,242	**株主資本**	**7,114,428**
ソフトウェア	22,393	**資本金**	**996,600**
リース資産	16,304	**資本剰余金**	**1,460,517**
その他	1,780	資本準備金	1,460,517
投資その他の資産	**2,794,167**	**利益剰余金**	**4,657,523**
長期預金	500,000	利益準備金	103,589
投資有価証券	2,033,420	その他利益剰余金	4,553,934
関係会社株式	63,982	別途積立金	1,677,055
破産更生債権等	10,278	繰越利益剰余金	2,876,878
長期前払費用	80,746	**自己株式**	**△212**
敷金保証金	83,007	**評価・換算差額等**	**826,863**
会員権	48,600	その他有価証券評価差額金	826,863
貸倒引当金	△25,867	**純資産合計**	**7,941,291**
資産合計	**12,236,406**	**負債・純資産合計**	**12,236,406**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		
製品売上高	5,179,401	
完成工事高	4,909,394	**10,088,795**
売上原価		
製品売上原価	4,062,754	
完成工事原価	3,179,693	**7,242,447**
売上総利益		**2,846,347**
販売費及び一般管理費		**1,820,653**
営業利益		**1,025,693**
営業外収益		
受取利息及び配当金	152,508	
保険配当金	14,575	
保険解約返戻金	904	
立退料収入	18,408	
その他	3,073	189,470
営業外費用		
支払利息	10,205	
社債利息	904	
社債発行費	1,409	
為替差損	5,225	
その他	3,563	21,307
経常利益		**1,193,856**
税引前当期純利益		**1,193,856**
法人税、住民税及び事業税	414,780	
法人税等調整額	29,247	444,027
当期純利益		**749,828**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成28年１月１日　期首残高	996,600	1,460,517	1,460,517	103,589	1,677,055	2,433,471	4,214,116	△212	6,671,021
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△306,421	△306,421		△306,421
当期純利益						749,828	749,828		749,828
自己株式の取得									－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	443,407	443,407	－	443,407
平成28年12月31日　期末残高	996,600	1,460,517	1,460,517	103,589	1,677,055	2,876,878	4,657,523	△212	7,114,428

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成28年１月１日　期首残高	657,328	657,328	7,328,349
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△306,421
当期純利益			749,828
自己株式の取得			－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	169,535	169,535	169,535
事業年度中の変動額合計	169,535	169,535	612,942
平成28年12月31日　期末残高	826,863	826,863	7,941,291

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	原価法
子会社株式	総平均法による原価法
その他有価証券	
・時価のあるもの	決算末日の市場価格等に基づく時価法 但し、評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定
・時価のないもの	総平均法による原価法

②　たな卸資産の評価基準及び評価方法

・製品、原材料	総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
・仕掛品	個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
・未成工事支出金	個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

③　デリバティブの評価基準及び評価方法

・為替予約	時価法

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産 （リース資産を除く）	定率法 但し、平成10年４月１日以降取得の建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年４月１日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
②　無形固定資産 （リース資産を除く）	定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
③　リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑶　繰延資産の処理方法

社債発行費	支払時全額費用処理

⑷　引当金の計上基準

①　貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
②　工事損失引当金	受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

③　退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

④　役員退職慰労引当金　　役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

⑸　収益の計上基準

完成工事高　　当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）、その他の工事については工事完成基準によっております。

⑹　重要なヘッジ会計の方法

①　ヘッジ会計の方法　　金利スワップについては特例処理の要件を満たしており、特例処理を採用しております。

②　ヘッジ手段とヘッジ対象　　ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金

③　ヘッジ方針　　借入金の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

④　ヘッジ有効性評価の方法　　金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。

⑺　その他計算書類作成のための基本となる事項

①　退職給付に係る会計処理　　退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

②　消費税等の会計処理方法　　税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

3．貸借対照表に関する注記

⑴ 有形固定資産の減価償却累計額　3,103,701千円

⑵ 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しておりますが、当事業年度末日は金融機関の休業日であり、次の当事業年度末日満期手形及び電子記録債権が当事業年度末残高に含まれております。

受取手形	60,948千円
電子記録債権	148,797千円
支払手形	74,910千円

⑶ 関係会社に対する短期金銭債権　51,967千円
（貸借対照表に区分されているものを除く）

⑷ 関係会社に対する短期金銭債務　87,903千円

⑸ 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

保証先	金額
FENWAL CONTROLS OF JAPAN(H.K.), LIMITED（日本芬翁(香港)有限公司）	128,139千円（US＄1,100千）

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

① 売上高	210,247千円
② 仕入高	638,122千円

営業取引以外の取引高

① 保証修理費	895千円
② 業務委託費	350千円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	276株	－株	－株	276株

6．税効果会計に関する注記

⑴　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
未払事業税	16,571千円
貸倒引当金繰入超過額	1,640千円
その他	687千円
繰延税金資産（流動）合計	18,900千円
繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金	96,002千円
貸倒引当金繰入超過額	7,920千円
投資有価証券評価損	107,381千円
会員権評価損	3,651千円
役員退職慰労引当金	26,070千円
資産除去債務	7,303千円
その他	39千円
繰延税金資産（固定）小計	248,370千円
評価性引当額	△145,239千円
繰延税金資産（固定）合計	103,131千円
繰延税金負債（固定）との相殺額	△103,131千円
繰延税金資産（固定）の純額	－千円
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	364,925千円
繰延税金負債（固定）の合計	364,925千円
繰延税金資産（固定）との相殺額	△103,131千円
繰延税金負債（固定）の純額	261,794千円

⑵　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	33.10%
（調整）	
繰延税金資産評価性引当額	0.06%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.15%
住民税均等割	1.07%
試験研究費の税額控除	△2.63%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.20%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.56%
海外子会社受取配当金益金不算入	△3.30%
海外子会社合算課税の調整項目	7.95%
その他	0.43%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.19%

⑶ 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.34%から平成29年１月１日に開始する事業年度及び平成30年１月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成31年１月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%となります。

この税率変更により、流動資産の繰延税金資産の金額が906千円、固定負債の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が14,705千円、法人税等調整額が6,699千円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が20,498千円増加しております。

７．関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合（直接）（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	フェンオール設備㈱	東京都中央区	55,000	防消火事業	100.0	兼任３名	営業上の取引	工事発注	589,855	工事未払金	69,766
								修理委託費の支払	895	未払金	483
								業務委託費の支払	350	支払手形	2,890
								人件費等の立替	46,950	立替金	190
										関係会社未収入金	400
子会社	日本芬翁(香港)有限公司	Hong Kong	1,075 (HK$80,000)	プリント基板事業	100.0	兼任１名	営業上の取引	部品の販売	198,644	売掛金	48,988
								部品の仕入	48,266	買掛金	14,692
								人件費等の立替	81,794	未払金	70
								－	－	関係会社未収入金	20,988
								債務保証	128,139	立替金	212

⑴ 取引条件及び取引条件の決定方針等

① 工事発注、修理委託費の支払、業務委託費の支払、部品の販売、部品の仕入については、市場価格、当社希望価格等を提示し、価格交渉の上、決定しております。

人件費等の立替については、業務委託契約に基づく人件費等の実際発生額により決定しております。

② 日本芬翁(香港)有限公司については、金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。

⑵ 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。（但し、期末残高には消費税等を含みます。）

なお、議決権等の所有割合は、平成28年12月31日現在で計算しております。

8．1株当たり情報に関する注記

⑴	1株当たり純資産額	1,347円 64銭
⑵	1株当たり当期純利益	127円 25銭

9．重要な後発事象

希望退職者の募集

当社は、平成29年1月20日開催の取締役会において、以下のとおり希望退職者の募集を行うことを決議いたしました。

（1）希望退職者募集の理由

当社では、国内長野工場におけるPWBA部門の生産量が大幅に落ち込む中、現在の事業環境に対応するため、製造原価の低減や諸経費の削減等に取り組んでまいりました。しかしながら、将来に向け安定した経営基盤を構築するため、更なる抜本的な構造改革が不可欠であると判断し、今般、希望退職者の募集を行うことといたしました。

（2）希望退職者募集の概要

① 募集対象者　PWBA部門（営業・技術・製造間接）の社員
② 募集人数　10名程度
③ 募集期間　平成29年2月6日から平成29年2月24日まで
当初の2月17日から2月24日まで募集期間を延長しております。
④ 退職日　平成29年3月31日
⑤ 支援内容　通常の退職金に加えて特別退職金の支給及び再就職支援の実施

（3）今後の見通し

今回の希望退職者募集に伴い、特別退職金の支払い等による特別損失が発生する見通しであります。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年２月21日

日本フェンオール株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　水　上　亮比呂　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴　木　健　夫　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日本フェンオール株式会社の平成28年１月１日から平成28年12月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年１月１日から平成28年12月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

一　事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成29年２月24日

日本フェンオール株式会社　監査役会

常勤監査役　古川　純一　㊞

監査役　増田　博久　㊞

監査役　佐々木　二郎　㊞

（注）監査役 増田博久および佐々木二郎は、社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の配当の件

剰余金の配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する継続的で安定的な利益還元を経営上の重要政策に位置づけており、企業体質の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保を考慮し、可能な範囲で積極的な利益還元を実施していく方針としております。

第56期の期末配当につきましては、上記の基本方針に基づき当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおり１株につき普通配当52円とさせていただきたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき金52円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は306,421,648円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年３月31日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役４名選任の件

取締役全員６名は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営機構改革を実施し、取締役会において機動的な意思決定が行えるよう２名減員して、取締役４名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	再任 井口雅雄（いぐちまさお） （昭和23年４月11日） 取締役在任年数　14年	昭和44年９月　当社入社 平成８年４月　当社大阪営業所長 平成14年10月　当社SSP営業本部長 平成15年３月　当社常務取締役 平成15年８月　当社代表取締役社長 平成19年３月　フェンオール設備㈱代表取締役社長 平成25年３月　フェンオール設備㈱取締役（現任） 平成27年３月　当社代表取締役会長（現任） ［重要な兼職の状況］ フェンオール設備㈱取締役	38,100株
	（取締役候補者とした理由） 井口雅雄氏は、代表取締役として高度な倫理観・誠実性・価値観を保持し、優れた判断力で長年に亘り当社グループを牽引するなど、経営専門家としての豊富な実績を有していることから、取締役候補者として選任をお願いするものであります。		
2	再任 田原仁志（たはらひとし） （昭和32年１月26日） 取締役在任年数　１年	昭和54年４月　清水建設㈱入社 平成18年４月　同社 建築事業本部 第二営業本部 営業部長 平成24年４月　同社 建築事業本部 第一営業本部 営業部長 平成27年７月　当社入社 SSP営業統括部　副統括部長 平成27年10月　当社SSP営業統括部長（現任） 平成28年３月　当社取締役 平成28年９月　当社常務取締役（現任）	10,600株
	（取締役候補者とした理由） 田原仁志氏は、強い探究心と精神的独立性を保持し、経営者としての実践的な見識と成熟した判断能力に優れているほか、建設業界に関する幅広い知見と豊富な営業経験を有しており、当社グループの防災事業における販売戦略の策定ならびに推進においても適任と考え、取締役候補者として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	新任 阿部眞琴（あべまこと） （昭和22年８月28日）	昭和45年４月　当社入社 平成19年４月　当社技術統括部 サーマル技術部長 平成21年４月　当社サーマル統括部長 平成27年３月　当社執行役員（現任） メディカル統括部長 平成28年３月　当社サーマル営業統括部長（現任）	－株
	（取締役候補者とした理由） 阿部眞琴氏は、長年に亘り製品開発や製造現場の改善活動などに関する方針決定における幅広い訓練と経験のほか、経営的視点に立った業務の遂行能力にも優れ、豊富な実績を有していることから、取締役候補者として選任をお願いするものであります。		
4	再任　社外　独立 上村真一郎（うえむらしんいちろう） （昭和46年11月13日） 取締役在任年数　２年	平成７年４月　三井物産㈱入社 平成10年４月　弁護士登録（第一東京弁護士会） 桃尾・松尾・難波法律事務所入所 平成14年５月　ニューヨーク大学ロースクールLL.M.修了 平成15年３月　アメリカ合衆国ニューヨーク州弁護士登録 平成18年１月　桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー（現任） 平成27年３月　当社社外取締役（現任）	－株
	（社外取締役候補者とした理由） 上村真一郎氏は、会社経営に直接関与した経験はありませんが、弁護士として培われた専門的な知見を有しており、当社取締役会の意思決定および取締役の職務執行を監督いただくとともに、当社の経営全般への助言により、当社のコーポレート・ガバナンスを強化できるものと考え、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。		

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．上村真一郎氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

３．当社は、上村真一郎氏との間において、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない時に限り、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役 増田博久氏は、本総会の終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
新任　社外 尾崎雅一（おざきまさかず） （昭和38年８月17日）	昭和61年４月　西華産業㈱入社 平成16年４月　同社大阪支店 プラント環境部 第二課長 平成24年４月　同社大阪営業第一本部 プラント・環境部長 平成26年４月　同社経営企画本部 企画部長 兼 内部監査室長（現任） ［重要な兼職の状況］ 西華産業㈱ 経営企画本部 企画部長 兼 内部監査室長	－株
（社外監査役候補者とした理由） 尾崎雅一氏は、経営諸問題に対する客観的な判断力に優れており、また、西華産業㈱において、経営企画および内部監査業務に携わり、財務および会計に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。		

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．尾崎雅一氏は、新任の社外監査役候補者であります。

３．当社は、尾崎雅一氏との間において、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない時に限り、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

第４号議案　退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

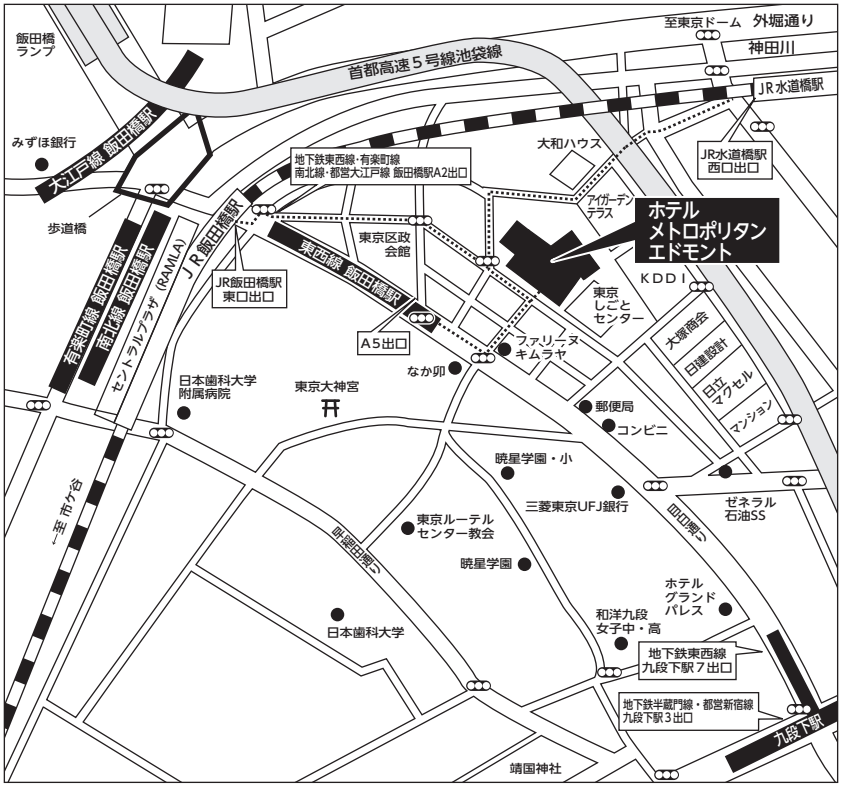
平成28年６月17日に監査役を辞任されました高橋正任氏、平成28年８月20日に取締役を辞任されました内田卓三氏、ならびに本総会の終結の時をもって任期満了に伴い退任されます取締役 下村孝次、佐藤武人、斎藤洋一の３氏に対して、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
下村孝次（しもむらこうじ）	平成25年３月　当社取締役 平成27年５月　当社代表取締役社長 （現在に至る）
佐藤武人（さとうたけと）	平成23年３月　当社取締役 （現在に至る）
斎藤洋一（さいとうよういち）	平成28年３月　当社取締役 （現在に至る）
内田卓三（うちだたくぞう）	平成27年３月　当社取締役 （平成28年８月20日付辞任）
高橋正任（たかはしまさとう）	平成25年３月　当社常勤監査役 （平成28年６月17日付辞任）

以　上

株主総会会場ご案内図



会　場：東京都千代田区飯田橋三丁目10番８号
　　ホテル メトロポリタン エドモント　３階「千鳥」の間
　　ＴＥＬ　０３－３２３７－１１１１

最寄駅：・ＪＲ総武線「飯田橋駅」東口より徒歩５分
　　・ＪＲ総武線「水道橋駅」西口より徒歩５分
　　・地下鉄東西線「飯田橋駅」Ａ５出口より徒歩２分
　　・地下鉄有楽町線・南北線・都営大江戸線「飯田橋駅」Ａ２出口より徒歩５分
　　・地下鉄東西線「九段下駅」７出口より徒歩５分
　　・地下鉄半蔵門線・都営新宿線「九段下駅」３出口より徒歩７分

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。